



新しい普遍史の再構成のために : シュテファン・ブ ロイアー著『マックス・ヴェーパーの支配の社会 学』を読む

池田, 大臣

(Citation)

社会学雑誌, 12:160-171

(Issue Date)

1995-03-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/81011849>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011849>



新しい普遍史の再構成のために

シュテファン・ブローイアー著 『マックス・ヴェーバーの支配の社会学』を読む

池 田 太 臣

神戸大学大学院文化科学研究科博士課程

マックス・ヴェーバーの社会や文化に関する諸理論を發展史として再構成するという試みが、近年ドイツの論者の間でよくみられるようになった。例えば、シュルフターは、西洋文化の發展史として、ヴェーバーの議論を再構成しいうする [Schluchter 1979＝訳 一九八七]。

他方、ヴェーバーの議論から、西洋という一地域の發展史としてのみならず、普遍的な分析枠組みを読み取り、これを再構成しようとする試みもある。『理念』によって作りだされた『世界像』が、しばしば転轍手となつて軌道を決定する。[GARS I 252＝五八]という、あの「世界宗教の經濟倫理」の序論における有名なくだりに着想を得て、歴史のダイナミクスを「宗教的世界像」に求めたのが、テンブルックである。彼の普遍史的関心は、したがって、

「世界像」發展の樣態に向けられている [Tenbruck 1975, 681ff.]。

モムゼンは、テンブルックのようになた「世界像」の意義を強調するにとどまらない。さらに彼の理論的枠組みでは、加えて歴史發展における利害の重要性が考慮されており、モムゼンが自らいうように「両極的モデル die bipolare Modell」となっている [Mommensen 1986, 56ff. とりわけ 58 の図参照]。

けれどもまた、テンブルックの「世界像」の發展史であれ、またモムゼンの社会変革の「両極的モデル」であれ、「カリスマ」が社会變動の大きな役割を担っているという点では、両者に変わりはない [Tenbruck 1975, 686 ; Mommensen 1986, 56, 69]。また、両者の發展史は、いずれ

も複線的な発展史として構成されており、この点でも共通している。⁽¹⁾

小論で紹介しようとするシュテファン・ブローイアーの『バックス・ヴェーバーの支配の社会学』(Stefan Breuer, *Max Webers Herrschaftssoziologie*, 1991) は、昨今のヴェーバー理論の発展史的再構成の潮流に一石を投じているように思われる。というのも、彼の議論は、複線的な発展史を構成するという点ではテンブルックやモムゼンと共通するが、「カリスマ」による変革の力に重要性をみとめつつも、その力を絶対的なものとせず、彼らの「カリスマ変革論」を相対化しようという試みであるからである。

「歴史的発展の駆動力を、カリスマそのもの、あるいは世界像の発展にのみ局限することは、私にとって不十分と思われる。むしろ、あれやこれやのカリスマの諸形態が優位に立つ場合の、その社会前提を明らかにする社会史的次元化(gesellschaftsgerichtliche Dimensionierung)が要求されているのである」[34]。

この書物におけるブローイアーの議論は、テンブルックやモムゼンらと同様に普遍的に再構成することを目的にしながらも、彼らの議論に対して、カリスマ的偏重に修正を迫るような重要な内容をもつ。それにもかかわらず、ヴェーバーの社会学理論の再構成が問題にされる場合でも、どういうわけかほとんど言及されることはない。それゆえ、こ

こでのブローイアーによる、ヴェーバーの社会学理論の普遍史的再構成を紹介し、さらにいくつかの問題点を検討することで、注意を喚起したいと思うのである。なお、ブローイアーの業績としては先に『規律の進化』[Breuer 1978＝訳一九八六]という彼の論文が邦訳されており、訳者によって彼の経歴などの紹介がなされているので、その点に関心のある方はそちらを参照していただきたい。

《本書の概要》

本書の構成と問題意識

本書の構成は、以下のようになっている。本書に収められている文章は、すでにいくつかの雑誌で発表されたものもあれば、この書物の刊行にあたって新たに書き下ろされた部分もあるが、全体としては、ヴェーバーの三つの支配類型を発展的に再構成するという意図で貫かれている。

第一章 ヴェーバーの支配の社会学…成立史、構造原理、

欠陥

第二章 カリスマと社会学

第三章 伝統的支配

第四章 西洋における支配構造

第五章 合理的支配

まず第一章で、プロイアーは、ヴェーバーの「支配の社会学」の欠点を指摘する。それは、「唯心論 Spiritualismus」的傾向と「發展史的問題設定の過小評価」の二点である。

プロイアーによれば、ヴェーバーは支配の類型論によって、その宗教社会学に顯著であつた「唯心論」的傾向を修正しようとしたという [20]。けれども、ヴェーバーのその目論見は失敗に終わった。なぜなら、プロイアーによれば、ヴェーバーは、逆にその意図に反して、かえつて支配のレベルにまで「唯心論」的傾向を拡大してしまつたからである。

というのも、ヴェーバーの支配類型にあつては、まず分類の基礎にあるのは、「支配の正当性についての観念」だからである。そして、その「正当性の観念」を基礎にしつつ、官僚制や身分制やといった組織形態が構成されているつまりヴェーバーの概念構成では、「正当性の観念」といった支配に服従する者の心的な状況に第一義的な重要性が与えられている。それは所与の前提として措定され、いわば独立変数となつている。これが、プロイアーのいう、ヴェーバーの「支配の社会学」にみられる「唯心論」的傾向である。

さらにプロイアーは、「發展史的問題設定の過小評価」 [38f.] というもう一つの欠点を挙げる。

プロイアーは、ヴェーバーの理論の中に、發展史的理論

への糸口がみてとれるという。例えば、「古代文化の没落の基礎」におけるローマ帝国の發展と没落の過程 [GASW 289ff. = 「以下」、あるいは『古代農業事情』の中の「農民共同体」から国家的組織へといたる發展過程 [GASW 33ff. = 五五以下] などである。

プロイアーによれば、ヴェーバーは發展史的な考えを持ち続けていたが、ついに完成されることはなかった。というのも、『プロテスタンティズムの倫理』と資本主義の精神』から宗教社会学の諸論文に至るまで、ヴェーバーは、資本主義の精神というよりはむしろ西洋の合理的な文化の精神という一つのテーマしか扱わなかつた [31] からだ。その結果、ヴェーバーの發展史への関心は、押し退けられてしまつた、とプロイアーはいうのである。

「おそらく唯心論的因果連関 (spiritualistischer Kausalstrang) の相対化が行われたであろう『文化内容の社会学』は先送りにされた。支配の社会学は類型論に縮減され、『古代農業事情』や『都市』の發展史的議論は、それ以上追求されなかつた」 [31]。

プロイアーは、こうした認識の下に、いわばありえたであろうもう一つのヴェーバーの支配の社会学の完成を試みるのである。その試みの焦点は、具体的には、支配の社会学の唯心論的傾向を修正することと、それをさらに發展史的に再構成することの二つである。第二章から、プロイア

ーの発展史の具体的な議論が展開されている。まずは、各章ごとに紹介していきたい。

カリスマの位置付けと三つのサイクル

第二章では、彼の発展史におけるカリスマ的支配の位置づけが行なわれる。ブロイアーは、ヴェーバーと同様、カリスマ的現象そのものはいつの時代にも見られることを認めながらも、カリスマにもとづく支配については、特定の歴史的段階と結びつけようとする。ブロイアーは、その歴史的段階を、「部族的サイクル」と「古代的サイクル」という独特の名称でよんでいる。

ある支配形態を持つ社会は、それが一旦成立すると、それは自らの固有の論理にそって漸次発展をつづける。しかし、やがてこの適応過程は行き詰り、その社会そのものの存立が困難になってくる。ブロイアーは、こうしたある社会の成立から滅亡までの過程を「サイクル」と呼ぶ。彼の発展史は、いくつものサイクルの接続からなっているのである。

ブロイアーは、三つの「サイクル」を挙げる。すなわち、「部族的サイクル」、「古代的サイクル」そして「家産制的サイクル」である。

ブロイアーによれば、「部族的サイクル」とは、「無頭構造」的な「平等主義的社会」の中で、やがて個人のカリスマ

マが突出し、ついでそれから「世襲カリスマ」へと発展し、「首長制」へと移っていく一連の過程のことである。

「首長制」へと移っていったその社会の首長の地位は、まず「神に対して共同体を代表する者」として現われる。

次に何らかの理由で、彼の地位が「共同体に対して神の代理を成す者」へと変わっていくことがある。そうした場合には、この首長制は「古代国家」になるという。ここからが、「古代的サイクル」の始まりである。けれども、この「古代国家」では、やがて王の世襲者認定の争いが起こってくる。その過程で、世襲にかわるカリスマの指標が必要となってくる。これが、「威信財」と呼ばれるものである。「古代的サイクル」の末期には、この「威信財」をめぐる熾烈な争いが生じることになる。

この「部族的サイクル」や「古代的サイクル」といった聞き慣れない用語は、当然ヴェーバーの議論から受け継いだものではない。これらは、ある系統の文化人類学的知見から借用したものである。

ブロイアーによれば、「古代的サイクル」末期の「威信財」の獲得をめぐる争いの中から、最終的にひとりの大量の財貨をもつ者が現われることがある、という。彼は、その財力でもって自らの戦力と行政スタッフを保有するにいたる。すなわち、ヴェーバーのいう「家産制的ヘル」の登場である。この「家産制的ヘル」が、他の家長の財産に対

する支配力を増大させていき、その家産制的な支配領域が一定程度を越えて大きくなった場合には、さらに「家産制的帝国」になることがある。家産制的帝国は、その時々「世界」の内部における流通過程をコントロールし、「世界」を中心と辺境とに区別しようとする特徴をもつ。

この国家の支配者は、プロイアーによれば、その地位を祈りや犠牲を通して祖霊の意志に働きかけることに負っていない。呪術的カリスマの力によって、従者の服従をかつとろうとするのは、むしろ、首長や古代国家の王といった者たちである。むしろ、家産制的帝国の支配者の地位は、租税収入、武器、馬そして兵士についての処分力におうところが大きい。これが、このサイクルが伝統的支配のサイクルとされていることの所以である。

これら三つのサイクルは、必然的に連続して生じるものではない。条件が異なれば、異なった発展が起こりうる。彼の発展史は、複線的なものとして構成されているからである。

家産制的サイクル

第三章において、三番目のサイクルである「家産制的サイクル」がさらに詳しく論じられる。なぜなら、プロイアーからすると、「家産制的サイクル」は、西洋と東洋の発展の相違を際立たせるのに、重要な役割を果たしているから

である。

一見強固にみえる「家産制的帝国」も、やがて衰退期を迎え、崩壊せざるを得ない。なぜなら支配者は、広い領地を統治するために、行政機構を整備しなければならないからだ。彼は家産制的にあるいは家産制外的に、部下を調達しなければならず、彼らを扶養する必要も生じる。ところがやがて部下たちは、自らのプフリュンデを専有し、同時にヘル権力を制限することになり、それとともにヘル権力の硬直化が始まり、さらにはヘル権力の分解・崩壊へと導かれていく。この家産制的帝国がもつ解体傾向は、その「本性」だとされる [105f.]。ちなみに、家産制的帝国を崩壊に導く原因として、中心から独立した地方の支配構造の存在も挙げられている [106ff.]。

家産制的帝国の弱体期には、じつに様々な現象が起こりうる。例えば、中央権力の弱化は、中国やローマなどにおいて、他民族による征服を容易に許すことになった。

この他民族による帝国領の占領は、プロイアーの発展史（とりわけ中国の発展史）を考える上で、かなり重要な要素である。なぜなら、中国で家産制が永らく存在しえた理由を、プロイアーは征服に求めているからである。中国は、その帝国の歴史において三度中央アジアの征服者の下に服したが、この度重なる他民族による征服とそれによる家産制の更新が、崩壊への自然の傾向をとどまらせたというわ

けである。

「オリエントの特殊性、すなわち『東洋の個性』(ヴィツクハム)は、西洋の原動力の対立物を具体化しているような、構造や制度が不変たろうとするその慣性の力に求められるのではない。東洋の特殊性は、むしろ、集権的な支配権力の投入による、純粹な家産制の度重なる再生に求められる。その投入は、国家の『自然の』崩壊を中断するのである」[14]。

フロイアーによれば、この異民族の征服による家産制の度重なる更新は、中国の発展において重大な影響を及ぼした。それは、端的に言って自然であるはずの「身分制的権力分割」を結局起こさなかったということである。

西洋の発展史

以上のような東洋の発展に対して、西洋の社会発展の特殊性を明らかにしようと試みたのが、第四章の西洋における社会構造である。ここでとりわけ重視されているのは、「家産制的帝国」であるカロリンガー帝国の崩壊から、ヴェーバーのいう「レーエン封建制」の成立に到る過程である。東洋の家産制が、異民族による占領によって何度も更新され続けたのに対して、西洋においては、家産制的帝国の崩壊が推し進められ、ヴェーバーのいうところの「身分制的権力分割」が生じたというわけである。

フロイアーによれば、帝国の崩壊期には、再び「カリスマ」に活躍の場が与えられるという。中央権力の弱体化は、ノルマン人、サラセン人そしてハンガリー人といった外敵を招いた。彼らの絶え間のない襲撃は広範囲に及んだ。そうした広範囲の侵略に対処するために、防衛任務が地方の権力に任せられることになる。というのも、中央の権力はすでに、それをよくなしえなかったからである。各地方での都市の囲壁と城砦の建設および戦争団体の地域的編制は、末端の封臣の権力をつよめ、さらなる分解を助長する。

こうして、カロリンガー帝国の崩壊過程で、独自のカリスマと行政手段を持つ地方貴族が生じる。地方貴族は、自らの領地に農民を囲い込み、多額の税金を課すといった新たな需要充足形式を取る一方、財産のまとまりを保証するために、相続人の厳格な規制を行う。

そしてこの「身分制的権力分割」が、各土地の都市の発展を促し、資本主義の芽を育んだ。この「レーエン封建制」の下で発展してきた市民層が、形式主義的法学を身につけた法学者たちと手を組んで、封建制がふたたび家産制(すなわち絶対王政)へと流れ込んでいった時、この家産制的支配構造を家産制的なサイクルから引き離し、やがて合理的な官僚制の成立を促す、とされている。

合理的支配

こうして成立した合理的支配の特質とその運命とを論じたのが、第五章である。ブロイアーによれば、実定性の原理が規範設定の基礎となり、「伝統に厳格に拘束された領域」と「伝統から自由な恣意的な領域」という二元性が破壊された時、初めて合理的支配について語ることができるとしている。けれども、ヴェーバーも「法社会学」の末尾で述べていたように、現代はますます法の「再実質化」が進んでおり、法を運用する部局、すなわち司法と行政の裁量が増えます拡大していくにつれ、官僚制が自己目的化し、一人歩きを始めているとブロイアーは分析する。

《ブロイアーによる発展史の検討と展望》

実証的分析の評価

以上の紹介で明らかにされてきたように、ブロイアーの議論は、支配構造の成立を論じることにより、ヴェーバーの「支配の社会学」の「唯心論」的傾向を修正する可能性を開示したといえよう。ここで主に問題にしたいのは、彼の発展史の構成の仕方である。冒頭に述べたとおり、彼の目的は、テンブルックやモムゼンの議論とは異なり、カリスマの変革的な力を一面的に強調するのではなく、そのカリスマが働く諸条件を明らかにすることであるからだ。すでに紹介したけれども、宗教的世界像（あるいは理念）

と支配という、対象こそ違っているけれども、テンブルックとブロイアーの発展史の考え方はかなり酷似している。どちらの発展史も複線的であり、また社会発展の具体的な方向はその時々周囲の状況が決定するという点も全く同じである [Tenbruck 1975, 684f.]。というよりも、普遍史を考えるためには、そうならざるを得ないというのが、おそらく実情だろう。単線的発展史の拒否という点では、モムゼンの発展史モデルも全く同じである [604f.]。お互いが同じ目的に向かって近似した理論構成をしているだけに、彼らの議論を比較する事は、かえってお互いの相違をよりよく理解するために有益だと思われる。したがってここでは、普遍史という観点からヴェーバーの理論の再構成を試みているテンブルックとモムゼンの議論を手掛かりにしながら、ブロイアーの再構成の特質を明らかにしていきたい。

トポルスキーによれば、普遍史を問題にする場合、少なくとも一つの平面が区別されねばならない [Topolski 1986, 79]。すなわち、理論的な平面と実証的な平面とである。この区別に照せば、テンブルックやモムゼンの議論には、定式化された枠組みを利用したその具体的な社会の歴史の解釈というものは、ほとんどみられない。それはただ普遍史を考える上での分析枠組みを定式化するものであって、いわばそれは理論的側面のみが語られている。

一方、プロイアーの議論にはテンブルックやモムゼンにはほとんど見られなかった歴史的議論が全面に押し出されている。具体的な歴史的経緯についての議論をかなりの程度おりまぜながら、自らの枠組みに即した歴史解釈を行っている。その分、プロイアーの議論は、実証的な側面も強いものとなっている。実際の事象とすりあわせることによって、いっそう理論の説明力が強いものになることが期待され、この点は、積極的に評価されてよい。

カリスマの相対化

さらに、プロイアーの発展史の特徴は、その実証的議論の豊富さに尽きるわけではない。テンブルックやモムゼンの議論と比較した時に、彼の議論をいっそう際立ったものにしてゐるのは、その歴史的発展に対する考え方そのものにある。最初に述べておいたとおり、プロイアーは、カリスマの役割を相対化しようと試みる。具体的に言えば、カリスマによって歴史がおし進められる、あるいはその方向が転轍される、その場合の諸条件を探ることにある。

「古い体制が残るにせよ、あるいは新しい構造ができるにせよ、主体的な行為(subjektiver Handlung)が必要とされる。けれども、このことと、主体が変動の主導者になるといふこととの間には、かなりの隔たりがある。決定がなされ、転轍器が切替えられるためには、それま

で支配的であつた構造が不安定になり、システムの状態が脆弱にならなければならない。その場合にはじめて、『分岐 Bifurkation』が客観的に可能になるのである」

[100]。

前に触れたところでは詳しく述べなかったが、合理的支配の成立を論じる場合にも、プロイアーの以上の考え方が貫かれている。法律家が市民階級と手を組んで、形式的な法によって拘束された官僚制をつくりだしていくわけだが、この場合でも、それは単に彼らの指導の成果というわけではない。伝統的・政治的権力闘争が世界市場をめぐる争いへと発展し、発達した資本主義的経済体制をもつ国家(すなわちイギリス)が、権力政治的にも優位に立つにつれ、いまだ絶対王政的一家産制的にとどまっている大陸国家においても、合理的・経済的・持続的経営の形成のために国家権力のより強い規制の必要性が生じた。それをまづはじめて、法理論家や法律官吏の活動が決定的な衝撃を与えたのである [207]。

家産制的サイクルについて言えば、時間的にはその末期に、空間的にはその辺境から、カリスマが生じるといふ指摘も、やはりカリスマがある一定の条件の下ではじめて出現するということを述べているわけである。西洋においては、まさにこの家産制的サイクルの末期に、独自のカリスマをもつた地方貴族があらわれたのだ。また、「部族的サイクル

と古代的サイクルとにおいて呪術カリスマに顕著な地位を与え、その様々な形態を規定するのは、社会的再生産の特殊な形態なのである」[65]との、ブローイアーの指摘にしても同じことである。

ブローイアーの試みは、カリスマや宗教的世界像それ自体にのみ歴史のダイナミズムを求めるのではなく、それらが「転轍手」としての役割を果たしうる諸条件を明らかにしようとするものであった。こうした視点は、従来、ヴェーバーの再構成においてやや強調されすぎるくらいであったカリスマや世界像の役割を相対化するものとみていいだろう。ヴェーバーの支配の社会学の「唯心論」的傾向の修正も、この一環として議論されている。この点も、彼独自の視点が表現されており、評価されてよからう。

支配構造のダイナミズム

けれども、我々のブローイアーに対する関心は、そこに尽きるわけではない。ブローイアーの議論の中で、我々がもっとも注目したいのは、彼が歴史発展に対する支配構造そのもののダイナミズムに目を向けていることである。そしてここにこそ、ブローイアーがヴェーバーの（宗教社会学ではなく）支配の社会学を取上げた意義があると思われるのだ。

例えば、ローマ帝国が崩壊した理由としてブローイアーが挙げているのは、古代資本主義の没落という、いわゆる下

部構造の変質ではない。この点、ヴェーバーが、ローマ帝国没落の原因を、遠隔地貿易と安価な奴隷労働に依存した「前代未聞の古代資本主義」という帝国を支えた下部構造の崩壊に求めたのとは、大きく異なっている[GASW 233, 296]。ブローイアーは、歴史学の新たな知見を利用しながら、一つ一つこのヴェーバーの議論を論駁している[150ff]。彼によれば、ローマ帝国の崩壊期においても、「経済的・社会的下部構造は後期古代のまま」であり、それは崩壊の原因ではなかったのである。崩壊の原因は、年来絶えず上昇し続けてきた軍服ならびに平服の幹部の費用を賄うのに不十分であったにすぎない[155]。すなわち、ローマ帝国の崩壊は、「経済的」下部構造に由来するのではなく、そもそもその帝國的「支配」に内在するダイナミズムそのものに由来するのである。

筆者の私見によれば、マックス・ヴェーバーの「支配の社会学」においては、宗教的なものにも、利害関係にも還元できないような、行為の一領域が区別されている。そして、彼の「支配の社会学」での関心は、その特有の行為領域の特質を明らかにし、その経済との関係、すなわち近代の資本主義（あるいは他の形態の経済活動）との親和性をさぐることにあったと思われる。それゆえ、その支配という行為の領域を、発展史においても、その独自の独立変数的な要因として自律させようとするブローイアーの試みは、

決してヴェーバーと反することではなく、ヴェーバーの意図を、十分にすくい上げているといえる。

若干の批判と展望

ただ、ブロイアーは、カリスマ的支配(部族的サイクル、古代的サイクル)、伝統的支配(家産制的サイクル)、合理的支配という具合に、三つの支配類型を時系列的に順番に並べている。これはヴェーバーの意図に少なからず反していると思われる。これらの諸類型は、モムゼンもいうように、あらゆる時代に見られる支配構造の諸傾向を純粹化したものにはかならない [Mommsen 1986, 70]。カリスマ的支配は特殊な革命的な力と、伝統的支配は日常化や伝統主義と、合法的支配は官僚制の進展と、それぞれ結びつけられる。例えばヴェーバーの議論の中では、「近代官僚制」とのアナロジーで、「教会」や「資本主義的大経営」が語られている [GASW I 272=91]。支配の三つの類型は、あくまで一つの時代の様々な側面を極端な形であらわしているにすぎないのであり、一つの歴史的段階ではない。この意味では、モムゼンの方が正しくヴェーバーの理念型を理解していたといえるかもしれない。

さらに、ブロイアーの議論において物足りなく感じられるのは、ブロイアーは確かに正当性の、あるいは支配構造の生起については詳しく論じてはいるものの、しかしなが

ら、一度成立した支配構造が様々な領域に与える影響といったものについては、(封建制の部分を除いては)淡泊な記述しかないことである。

ヴェーバーは、いわゆる「支配の社会学」の中で、支配構造が与える経済的な影響についてかなり豊富に論じている。ヘルやその部下ないし官僚たちの需要充足方法による影響、支配構造に由来する「心情 *Gefinnung*」、そして法的安定性の問題など、今日の我々から見ても重要に思われる問題を数多く含んでいるように思われる。ブロイアーの議論の中にも、例えば、「もし治水農業経済と家産制の家との間に関係があるとすれば、ヴェーバーの仮定とはまったく正反対の関係になる。すなわち、治水農業経済によつて家産制国家が安定させられる関係よりも、家産制国家によつて治水農業経済が頹廃する関係に」[113]といったような興味深い指摘もあり、もっとヴェーバーの議論を生かしてはしなかったという憾みがないでもない。支配構造の影響によつて生じた歴史的流れが、次のサイクルの方向を規定することは充分あり得る。封建制の下で育まれてきた近代的資本主義の芽が、封建制そのものをつき崩し、やがては合法的支配へと導いていくようにである。ならば、歴史のダイナミズムを考える場合、支配構造からの影響を考えることも又、不可欠の作業となるはずである。

さて、これまでブロイアーは、ヴェーバーの議論を手が

かりにしながら普遍史の再構成を目指したのであるが、さらにあくまで普遍史をめざすということであれば、いつそヴェーバーの議論から離れる必要があるかもしれない。カリスマの支配や伝統的支配といったヴェーバーの概念からはなれて、他にいくつもの歴史的サイクルが考えられてもよからう。また、日本史を考える上でも、ブローイアー的な「サイクル」という発想が考慮されてもよいかもしれない。そのためにさしあたり、ブローイアーが提出した三つのサイクルと、日本の歴史とを比べあわせてみるのも、あながち無意味なことではないと思われる。ブローイアーの発展史の議論は、複線的で、多系統的な射程をもっているが、さしあたりこの著書においては、西洋の発展、すなわち無数に分岐する小枝の中の一本が、追求されているにすぎない。他の枝については、個々の地域の歴史を研究する者が完成させざるをえないのである。このブローイアーの著作は、やがて豊かな枝を茂らせる大樹の、ほんの胞芽にすぎないのである。

[註]

- (1) アブラモフスキーも、ヴェーバーの諸理論の普遍史的再構成を試みている [Abramowski 1966 = 訳 一九八三]。けれども、彼の普遍史は単線的なものであり、ここで取り上げるテンブルック、モムゼンそしてブローイアーの普遍史の再構成とはやや趣

を異にしていると考えられるので、ここでは彼の議論には立ち入らないことにする。

[凡例]

- ・「」内に数字しか記されていない引用は、すべて本書からの引用である。
- ・ヴェーバーの文献に関しては、以下の省略記号と当該ページ数を付しておいた。
- ・他の引用は、著者名・発行年・ページ数を、翻訳がある場合はその後ろに該当する頁を漢数字で付しておいた。
- ・引用内の（ ）は、筆者による補足である。

[略記号]

GARS I, II, III. = *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd.1-3, 5-6. Aufl., Tübingen, 1971-72. (大塚・生松訳『宗教社会学論選』一九七二、みすず書房)

GAWS = *Gesammelte Aufsätze zur Sozial- und Wirtschaftsgeschichte*, Tübingen, 1924. (増田四郎・上原専祿監修・弓削達・渡辺金一訳『古代社会経済史』、東洋経済新報社、一九五九年・堀米庸三・出口勇蔵・山岡亮一・清水幾太郎・阿部行蔵訳『世界の大思想 社会・宗教・科学思想編21 ヴェーバー』、河出書房、一九五四)

WG = *Wirtschaft und Gesellschaft*, 5. Aufl., Studienausgabe, Tübingen, 1976. (世良晃志郎訳『支配の諸類型』一九七〇、創文社・同訳『支配の社会学』(I・II)、一九六〇—六二、創文社・同訳『都市の類型学』、一九六四、創文社)

【参考文献】

- Abramowski, G. 1966, *Das Geschichtsbild Max Webers. Universalgeschichte Leifaden des okzidentalen Rationalisierungsprozesse*, Stuttgart. (松代和郎訳『ベックス・ウェーバー入門―西洋の合理化を手引とする世界史』創文社、一九八三年)
- Breuer, S. 1978, "Die Evolution der Disziplin. Zum Verhältnis von Rationalität und Herrschaft in Max Webers Theorie der vorrationalen Welt", in : *Kölner Zs. f. Soziologie und Sozialpsychologie* 30, 409-437. (諸田實・吉田隆訳『規律の進化―ベックス・ウェーバーの前合理主義世界論における合理性と支配の関係』、未来社、一九八六年)
- 1991, *Max Webers Herrschaftssoziologie*, Frankfurt/Main.
- Mommser, W. 1986, "Max Webers Begriff der Universalgeschichte", in : J. Kocka (Hrsg.) : *Max Weber, der Historiker*, Göttingen, 51-72.
- Schluchter, W. 1979, *Die Entwicklung des okzidentalen Rationalismus. Ein Analyse von Max Webers Gesellschaftsgeschichte*, Tübingen. (嘉目克彦訳『近代合理主義の成立―ベックス・ウェーバーの西洋発展史の分析』、未来社、一九八七年)
- Tenbruck, F. 1975, "Das Werk Max Webers" in : *Kölner Zs. f. Soziologie und Sozialpsychologie* 27, 663-702.
- Topolski, J. 1986, "Kommentar zu W. J. Mommsens Beitrag", in : J. Kocka (Hrsg.) : *Max Weber, der Historiker*, Göttingen, 79-83.